

西日本の高濃度PCB廃棄物の受入れの 要請に関する住民説明会【環境省】

北海道室蘭市におけるJESCOのPCB処理事業は、平成20年の処理開始以降、これまで約15年にわたり処理を進めており、これまでの御理解と御協力に改めて感謝申し上げます。

令和5年12月21日に、環境省から北海道及び室蘭市に対して、令和5年度で処理事業を終了する西日本（北九州・大阪・豊田事業エリア）において、今後新たに高濃度PCB廃棄物が発見された場合、令和7年度末までの間、受入可能な範囲でJESCO北海道事業所での処理をお願いしたく、検討を要請致しました。

今回の説明会は、上記の要請について、要請の経緯や内容等についてご説明するとともに、地域住民の皆様のお質問や御意見にお答えすることを目的に開催致します。

次 第

- (1) JESCO北海道事業所での高濃度PCB廃棄物の今後の処理方針について
- (2) 質疑応答

日時：2月22日(木)18:30～(1回目)
2月23日(金・祝)9:30～(2回目)
場所：室蘭市市民会館（右図）2階会議室
（室蘭市輪西町2-5-1）
主催：環境省



※1回目と2回目は同じ内容の説明を行います。
※30分前に受付開始予定

【重要】説明会への参加について

- ①出席をご希望の地域住民は、**件名に「2月22日住民説明会参加希望」**または**「2月23日住民説明会参加希望」**と記載し、**本文に氏名・電話番号・住所**を明記の上、下記のメールアドレスまでご連絡ください。
申し込み用アドレス PCB-uketsuke@env.go.jp
受付期間 令和6年2月20日(火)17時まで
- ②メールでのご連絡が難しい方におかれましては、下記連絡先まで、**お電話にてご連絡をお願いします。**
電話番号 (0143)-23-2225【室蘭市役所 環境課】
受付時間 平日 8時45分から17時まで
受付期間 令和6年2月20日(火) 17時まで
- ③環境省のホームページに住民説明会の説明資料を公開します。